

くらし安全安心だより

新型コロナウイルス

一正確な情報をもとに冷静な対応を一

【相談事例1】

突然自宅を訪問してきた業者から、「**新型コロナウイルス**流行拡大の影響で金の相場が上がることは**間違いない**。すぐに**金を買う権利**を申し込んだほうが**いい**」と**勧誘**された。 (80歳代 男性)

【相談事例2】

業者から「**新型コロナウイルス**の感染を防ぐために、**行政からの委託**で**消毒**に回っている」と電話があった。翌日も同じ業者から電話があり「**新型コロナウイルス**感染防止の資料を持参したい」と言われた。

(80歳代 女性)

【アドバイス】

★**新型コロナウイルス**に便乗した**消費者トラブル**の相談が寄せられています。

★行政から委託されたという業者などからの**怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SMS**など、怪しい・おかしいと思うものには**反応しない**ようにしましょう。

★少しでも**おかしいと感じた場合**や、**トラブルに遭った場合**は、早めに**消費生活センター**に相談ください。

★今後、新たな手口が現れる可能性があります。**根拠のないうわさなどに惑わされず、正確な情報に基づいて冷静に対応**しましょう。

※国民生活センターでは、**新型コロナウイルス**に関連した情報発信を行っています。「国民生活センター コロナ」などで検索)

※二戸消費生活センターでは、消費生活に関する**トラブルや多重債務(債務整理・過払い金返還請求)**などの相談に応じています。

一人で悩まずに、ぜひ相談ください。

二戸消費生活センター

相談時間 平日午前9時～午後4時 (☎23-5800)